

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	国際エステティック専門学校
設置者名	学校法人国際審美学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	エステティック学科	夜・通信	1024 単位時間	160 単位時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.esute.ac.jp/infomation/">https://www.esute.ac.jp/infomation/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	国際エステティック専門学校
設置者名	学校法人国際審美学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<a href="https://www.esute.ac.jp/infomation/">https://www.esute.ac.jp/infomation/</a>
---

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	美容サロン運営・管理 会社 役員	2022.4.1 ~ 2025.3.31	運営管理に関する 指導・助言
非常勤	美容機器製造販売会社	2022.4.1 ~ 2025.3.31	教学に関する指導・ 助言
非常勤	社会福祉・福祉美容活動 普及団体 代表	2022.4.1 ~ 2025.3.31	運営管理に関する 指導・助言
非常勤	社会保険労務士事務所 代表	2022.4.1 ~ 2025.3.31	財務管理に関する 指導・助言
非常勤	医療・美容機器製造販売 会社 役員	2022.4.1 ~ 2025.3.31	教学に関する指導・ 助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	国際エステティック専門学校
設置者名	学校法人国際審美学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
1. 授業計画書(シラバス)の作成過程・公表	
①教科担当教員及び講師が当年度の授業内容を振り返り、問題点・改善点等を教務主任に提出	
②授業評価委員会(教務課、美容関連会社役員等)において提出された問題点・改善点を基に授業方法やカリキュラム内容、到達目標等について見直し・検討を実施	
③協議された課題や方針等を踏まえ、科目ごとに担当教員及び講師が授業計画(案)を作成	
④授業計画会議で精査し、決定後、3月末までに完成	
⑤新年度始業時に学生に配付	
⑥6月中旬を目途に学校ホームページで公開	
授業計画書の公表方法	<a href="https://www.esute.ac.jp/infomation/">https://www.esute.ac.jp/infomation/</a>
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
学則に規定	
第10条 本校の成績評価は次のとおりとする	
1 単位取得の認定は、以下の条件をすべて満たしたときに認定する	
① 考査の採点は100点満点とし、50点以上を合格、単位取得は各考査と平常点(出席の状況・学習態度も含む)の成績を総合して判定される	
② 時数(実授業時数-欠課時数)が実授業時数の3分の2以上であること。 なお、考査・研修などは実時数に加える	
③ 学年末成績評価の平均が60点以上であること	
2 理由なくして定期考査を受験しなかった者には単位を与えない	
3 成績は試験の終了後1ヶ月以内に保護者(成人の場合は保証人)と学生に通知される。但し、不可の教科科目に関しては、試験終了後2週間以内に通知する	
4 成績に疑義ある場合は、通知後1週間以内に限って照合に応じる	
5 学業成績は科目ごとに、次の4段階法の基準によって評価される	
①	100点～80点 優
②	79点～60点 良
③	59点～50点 可
④	49点～0点 不可

<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPAによる学習成果の総合的な数値化及び客観的な把握</p> <p>1. GP (グレード・ポイント) 付与          学年度末の教科科目ごとの成績評点の4段階評価に対し、優=3、良=2、可=1、不可=0のGPを付与</p> <p>2. 学生ごとのGPA算出方法</p> <p>①教科科目ごとの数値を算出          ・当該科目のGP×当該科目の授業時数</p> <p>②教科科目の合計値を算出          ・①の数値を合計</p> <p>③GPA数値を算出          ・合計値÷教科科目の総授業時数</p> <p>【算出式】  <math display="block">\frac{3 \times \text{優の修得授業時数} + 2 \times \text{良の修得授業時数} + 1 \times \text{可の修得授業時数}}{\text{教科科目の総授業時数 (「不可」の授業時数含む)}}</math></p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	<a href="https://www.esute.ac.jp/infomation/">https://www.esute.ac.jp/infomation/</a>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>学則に規定</p> <p>第20条 第10条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う</p> <p>2 所定の修業年限以上在学し、学科を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	<a href="https://www.esute.ac.jp/infomation/">https://www.esute.ac.jp/infomation/</a>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	国際エステティック専門学校
設置者名	学校法人国際審美学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	<a href="https://www.esute.ac.jp/infomation/">https://www.esute.ac.jp/infomation/</a>
収支計算書又は損益計算書	同 上
財産目録	同 上
事業報告書	同 上
監事による監査報告（書）	同 上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	エステティック学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2032 単位時間/単位	256 単位時間 /単位	272 単位時間 /単位	1504 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位
			2032 単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		66人	0人	4人	12人	16人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
1. 授業計画書（シラバス）の作成過程・公表
①教科担当教員及び講師が当年度の授業内容を振り返り、問題点・改善点等を教務主任に提出
②授業評価委員会（教務課、美容関連会社役員等）において提出された問題点・改善点を基に授業方法やカリキュラム内容、到達目標等について見直し・検討を実施
③協議された課題や方針等を踏まえ、科目ごとに担当教員及び講師が授業計画（案）を作成
④授業計画会議で精査し、決定後、3月末までに完成
⑤新年度始業時に学生に配付
⑥6月中旬を目途に学校ホームページで公開
成績評価の基準・方法
（概要）
学則に規定
第10条 本校の成績評価は次のとおりとする
1 単位取得の認定は、以下の条件をすべて満たしたときに認定する
①考査の採点は100点満点とし、50点以上を合格、単位取得は各考査

<p>と平常点（出席の状況・学習態度も含む）の成績を総合して判定される</p> <p>②時数（実授業時数－欠課時数）が実授業時数の3分の2以上であること。</p> <p>なお、考査・研修などは実時数に加える</p> <p>③学年末成績評価の平均が60点以上であること</p> <p>2 理由なくして定期考査を受験しなかった者には単位を与えない</p> <p>3 成績は試験の終了後1ヶ月以内に保護者（成人の場合は保証人）と学生に通知される。但し、不可の教科科目に関しては、試験終了後2週間以内に通知する</p> <p>4 成績に疑義ある場合は、通知後1週間以内に限って照合に応じる</p> <p>5 学業成績は科目ごとに、次の4段階法の基準によって評価される</p> <p>① 100点～80点 優</p> <p>② 79点～60点 良</p> <p>③ 59点～50点 可</p> <p>④ 49点～ 0点 不可</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>（概要）</p> <p>学則に規定</p> <p>第20条 第10条に定める授業科目の成績評価に基づいて、校長は課程修了の認定を行う</p> <p>2 所定の修業年限以上在学し、学科を修了したと認めた者には、卒業証書を授与する</p>
<p>学修支援等</p> <p>（概要）</p> <p>1. クラス担任による定期的な個人面談の実施</p> <p>2. 就職に係るサポート体制（校内就職ガイダンス、企業説明会の実施等）の充実</p> <p>3. 修学進捗度に応じた補習、補講等の実施</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
12人 (100%)	0人 (0%)	12人 (100%)	0人 (0%)
<p>（主な就職、業界等）</p> <p>エステティック、ネイル、化粧品業界</p>			
<p>（就職指導内容）</p> <p>キャリア形成の授業でビジネスマナーを含む就職実務指導、就職活動ガイダンス、個人面談、履歴書等添削指導、面接指導（模擬面接等）、校内企業説明会の開催、企業訪問</p>			
<p>（主な学修成果（資格・検定等））</p> <p>INF A国際ライセンス、福祉皮膚美容士、日本化粧品検定、アロマセラピー検定、ネイリスト技能検定、日本メイクアップ技術検定、パーソナルカラーリスト検定</p>			
<p>（備考）（任意記載事項）</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
19人	2人	10.5%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組)		
1. クラス担任及び専門職員による定期的且つ状況に応じた個人面談の実施		
①学生一人ひとりの状況変化に対し、担任だけではなく教務課で共有し、適切な対応を行っている		
②経済的理由により学業の継続が困難な学生に対し、個別に面談し、日本学生支援機構奨学金、国の教育ローン等の適切な情報提供を行っている		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
エステティック学科	100,000 円	700,000 円	340,000 円	その他：施設維持費、実習費
修学支援 (任意記載事項)				
①特待生、指定校推薦等の入試方法による授業料減免制度あり				
②通学費補助、遠方入学者家賃補助等の学費サポート制度あり				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.esute.ac.jp/infomation/">https://www.esute.ac.jp/infomation/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
下記の体制により、自己点検・評価報告書を基に学校運営・教育活動の現状における課題について助言を得ることで、学校運営の継続的な改善を図り、教育水準の向上及び円滑な学校運営、教育理念・目的及び社会的使命を達成するために様々な施策に反映させる。		
1. 学校関係者による評価委員会の構成 (委員定数 4 名) 業界関係者、就職先、卒業生、在校生等		
2. 評価項目 教育理念・目的、教育内容、教育実施体制、教育目標達成度、学生支援、学生募集・受け入れ、社会的活動、管理運営・財務、改革・改善・情報提供		
3. 評価結果の活用方法 各項目の評価結果を踏まえ、学校長の総指揮の元、事務長・教務主任が中心となって、原則、今年度中 (前期、後期、1 年間、2 年間に区分) に改善方策を実施する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
美容機材販売会社	2022.4.1～2023.3.31	業界関係者
エステティック・化粧品販売会社	2022.4.1～2023.3.31	就職先
社会福祉団体	2022.4.1～2023.3.31	卒業生
本校	2022.4.1～2023.3.31	在校生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.esute.ac.jp/infomation/">https://www.esute.ac.jp/infomation/</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.esute.ac.jp/infomation/">https://www.esute.ac.jp/infomation/</a>
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	国際エステティック専門学校
設置者名	学校法人国際審美学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		一人	一人	一人
内 訳	第Ⅰ区分	一人	一人	
	第Ⅱ区分	0人	一人	
	第Ⅲ区分	一人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				一人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人

(備考)
------

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あっては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。